

2016年3月22日

2016年2月定例県議会を終えて

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 阿部裕美子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

はじめに

3・11から丸5年を会期中に迎える議会となりました。5年を経過した福島県は、原発事故という「異質の危険」が及ぼす被害を受け続け、いまだに約9万7千人もの県民が全国46都道府県に避難を余儀なくされています。

原発事故による関連死は、直接死（1604人）を大きく上回り2037人に及んでいます。また、自殺者も岩手や宮城で減少するなか福島だけが増加し、この5年間で80人に。仮設住宅での孤独死もこれまでに66人と年々増えています。原発事故の被害は終わるどころか、継続しており、賠償も完全にはなされていないことは明白です。また徹底した除染にはいならず、子どもをはじめとする健康確保も県民の不安にこたえていません。原発事故が空間的にも時間的にも社会的にも、自然災害などとはまったく「異質の危険」と甚大な被害をもたらすことは、福島5年間の如実に示しています。

安倍内閣は、東日本大震災・原発事故への「集中復興期間」を2016年3月で終了し、今後の5年間で「復興・創生期間」にするとしています。本県の復興はいまだ緒についたばかりです。特に、住まいや生業、コミュニティの再生を中心とした「人間の復興」は今後も長期にわたる課題となっています。

日本共産党は「被災者を分断するいっさいの線引きや排除、期限切れを理由にした切り捨てを行わず、事故前にどこに住んでいたかにかかわらず、避難している人もしていない人も、故郷にもどりたい人ももどれない人も、すべての被災者が生活と生業が再建できるまで、国と東京電力が責任を持って等しく支援する」ことを大原則にするよう求めてきました。

安倍政権は、原発再稼働・輸出推進に暴走し、原発事故も被害も「終わった」ことにしようとしています。「オール福島」の願いである第二原発の廃炉をいまだに明言していません。一方では、浜通りを国主導のイノベーション・コースト構想で財界・大企業の利益追求の場にして、避難者置き去りの復興を図ろうとしています。

いま、原発ゼロを求める運動でも、戦争法廃止を求める運動でも、広範な政党・団

体・個人の共同が広がっています。2月28日に結成された「安全保障関連法を廃止する Fukushima市民連合」は、戦争法廃止とともに県内原発全基廃炉をスローガンに掲げています。消費税増税でもTPPでも、県民の暮らしと生業再建の大きな障害になっているのは、安倍政権の民意を無視してすすめる暴走であることが明確です。

2月定例県議会に向けて、1月25日には2016年度予算編成についての知事申し入れを行いました。

2月16日からの2月定例県議会は、3月22日までの会期36日間で開催されました。代表質問には神山悦子県議、追加代表質問には宮川えみ子県議、一般質問には吉田英策県議、総括審査会質疑には阿部裕美子県議が立ち、最終本会議の討論は宮本しづえ県議が行いました。来年度の県一般会計予算案には、わが党以外の各会派が賛成しました。安保法制関連2法の廃止を求める意見書については、わが党と民主・県民連合が初めて共同で提案しました。

一、わが党の代表質問、一般質問、他会派の質問の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：神山悦子県議（60分）

今回は、質問前日に東京電力が新たな事実を公表したことから、当日に追加し、県の考えをただしました。

5年前、東京電力がメルトダウンを正式に認めたのは2ヶ月後でしたが、実は「炉心損傷割合が5%を超えていれば炉心溶融」とする社内マニュアルがあり、その基準に照らせば3日後だったというものです。これは、新潟県への資料提出によって判明しました。もし、これが当時分かっていたなら、避難の在り方も違っていただはずです。東電に強く抗議するとともに、情報公開の徹底を求めるべきと指摘しました。

知事に対しては、3点について質問。現憲法の知事の認識をただすとともに、企業・団体献金授受の有無や就任後初めて開いた知事の政治資金パーティ問題を指摘し、どちらも中止すべきと求めました。また、原発事故から5年間の県の取り組みを課題を含めて総括し、県内外に発信するよう求めました。

この他、全国の原発再稼働中止、市町村除染、森林除染、賠償の値切り・打ち切り問題、リアルタイム線量計の集約化問題、来年3月末で避難指示が解除されることに伴う住まいの再建、遅れている双葉地域の医療提供体制については、高野病院など民間病院との連携が必要と求めました。

また、県は政府と共に今後の5年間で「復興・創生期間」と位置づけ、浜通り復興の原動力としてロボット産業などのイノベーション・コースト構想を推進するとしています。しかし、この中でCOP21に反する石炭ガス化複合発電（IGCC）を2か所に設置する計画が入っていることから、構想からはずすべきと求めました。

新産業分野については、県内の再生可能エネルギーが地域主導型よりも、大手電力メーカーなどのメガソーラーや洋上風力などの進出が増えていること。また、軍事開発につながりかねない航空宇宙産業を誘致しようとしていることも問題だと指摘。

T P Pからの撤退と国会批准中止を国に求めること、本県の農業振興は家族経営を支援するよう求めました。

さらに、「人間の復興」をすすめる立場から、復興を支える医療スタッフや県職員、教員の増員を図ること。人事評価制度については、導入中止を求めました。

子どもの貧困対策、県中児童相談所の施設整備、特別支援学校の整備、小中学校の特別支援学級への専門教員の配置を求め、県として手話言語条例の制定をするよう県の考えをただしました。

◆追加代表質問：宮川えみ子県議（30分）

知事に対しての地域創生と人口問題については、人口増加に取り組む先進自治体の取り組みを生かすべきと質問、知事は、創意工夫を凝らす過疎市町村など例を挙げ参考にするとしましたが、具体的には示されませんでした。また、県営住宅をつくらないとするこれまでの方針の転換もなく、子育て支援で全庁が一致した取り組みになってない状況が浮き彫りになりました。

その他、原発収束・再生エネ・子育て支援・引きこもり対策・公営住宅確保・農林水産業・中小企業支援・イノシシ対策などを質問しました。

◆一般質問：吉田英策県議（20分）

企業誘致と地域経済、いわきコールセンターの補助金返還問題、公契約条例について、小名浜港整備、地球温暖化、介護問題、いわき市の医療体制、18歳選挙権と高校での政治教育について、スクールソーシャルワーカーについて、原発労働者などで質問しました。

知事には、地球温暖化について質問しましたが知事は、県がI G C Cの石炭火発を推進する中で、「省エネや再生可能エネルギーの推進で温室効果ガス削減」と一般的に述べただけで石炭火発推進と温室効果ガス削減の矛盾についての言及はありませんでした。

企業補助金は、復興と雇用、地域経済を名目に多額の金額が企業の誘致や中小企業の支援に費やされています。中小企業支援は当然ですが、体力のある大企業への支援など県民の監視が必要です。また倒産した企業に対しても可能な限り返還を求めるとの答弁がありました。

小名浜港東港地区整備では、巨大な埋め立て工事が当初予算より約223億円増え953億円になっています。石炭の荷揚げ港建設にはお金を費やしますが、既存埠頭整備は渋るわけですから、本末転倒も甚だしいと言わざるを得ません。環境破壊の石炭利用拡大のふ頭建設ではなく既存埠頭整備を強く求めました。

18歳選挙権では、高校生の政治参加を進めるために、さまざまな規制をつけず、政治活動への参加を自由に認めるべきとの質問に、「制限または禁止する必要がある」と教育長は答弁しました。この日傍聴に来ていた高校生の感想を翌日の新聞が「答えがかみ合っていない、具体性がなくわかりにくい」と報道しました。主権者として政

治的活動を自由に認めてこそ政治への関心が高まり投票率も高まります。

医療や介護での人材不足は深刻で、それにより必要な医療、介護が提供できない事態が広がっています。他産業に比べて11万円低い介護労働者の賃金引き上げをするよう求めました。

◆総括審査会：阿部裕美子県議（32分）

原発問題、被災者支援、賠償問題について、農業支援、障害者対策、学校統廃合問題、小・中一貫教育を取り上げました。

原発事故から5年が経過し、事故収束の見通しもなく、約10万人の県民がいまだに県内外に避難生活を強いられている中で、県の役割を明確にする立場で県独自の「事故検証委員会」を設置して検証することを求めました。内堀知事は「検証は国の責任で実施されるべきもの」と述べるのみでした。

東電が事故から5年も経過した2月24日に炉心溶融の社内基準を知らなかったと発表した問題についても、県の検証委員会設置を求めましたが、「第三者委員会の調査を見守る」と述べるにとどまりました。

原発事故収束についての復興の現状、汚染水、フランジ型タンク使用について、中間貯蔵施設の建設をとりあげ、国への飛躍的体制強化を求めました。

避難指示区域以外の避難者を2017年3月で仮設住宅から退去させ、県内避難者への家賃補助は妊婦と子どもがいる世帯のみ対象とする被災者支援打ち切りはやめるべき、行き場のない避難者をつくってはならないことを求めました。

商工業者への賠償打ち切りも深刻です。東電の3つの誓いを守らせることを求めました。

原発事故によって甚大な被害を受けた本県の基幹産業農林水産業はTPPによってさらに追い打ちをかけられることとなります。TPP反対を国に求め、本県農業衰退に歯止めをかけるためにも、小規模農業・家族農業支援を求めました。

「障害者差別解消法」「改正障害者雇用促進法」実施に伴い、促進させるために本県においても「障害者差別禁止条例」の制定を求めました。

◆議案への討論：宮本しづえ県議

一般会計予算案ほか知事提出議案13件、議員提出の意見書案3件について討論しました。

一般会計予算案については、2016年度県一般会計予算案は総額1兆8819億円、うち震災・原子力災害対応分は1兆384億円で予算全体の55%を占めています。反対の理由として①原発再稼働を求める県民世論に背を向けていること、②被災者支援の打ち切りが行われること、③避難者置き去りに復興の名のもと中央大企業の呼び込みと進出への支援を行うイノベーション・コースト構想の推進。併せて地球温暖化対策に逆行する石炭火力発電所増設が計画に位置づけられていること、④安倍政権の暮らし破壊の政治に抗して県民生活を守る立場がないこと、⑤県民のいのちを脅かす安全保障関連法に反対しない姿勢は問題とし、反対を表明。

国の公務員法改正に伴う人事評価制度を実施し給与や降格、降給につなげる条例の

改正は、地方行政に携わる公務員になじまず、上司の顔色を窺い委縮して全体の奉仕者としての業務に支障が生じるとして反対しました。

意見書では、安全保障関連法の廃止を求める意見書、T P Pの国会承認を行わないことを求める意見書は、いずれも国民県民多数の願いであり可決すべきと意見を述べました。

今年4月より県立医大病院と会津医療センターで紹介状のない患者から初診で5 4 0 0円、再診で2 7 0 0円の料金を徴収する議案には反対しました。

(2) 他会派の特徴について

大震災と原発事故から5年の節目に当たり、代表質問では知事の思いを聞く質問を行いました。安倍政権の福島県民切り捨て政策との関係で、県の認識や取り組みを質したのは共産党だけでした。

上からの一律避難指示解除の問題、自主避難者の住宅支援や被災者支援の打ち切りを取り上げた質問もありません。福島の被害を終わったことにする思惑は、県政与党の質問や討論に貫かれています。一方で、国と県が一体で取り組むイノベーションコースト構想は促進を求める立場も共通しています。

自民党は、賛成討論で県民は復興を感じている、自民・公明の与党提言で政府を動かしてきたと述べ、県民を切り捨てる政策にまったく反省がありません。

5野党共同で戦争法廃止法案が国会提出されたことを受けて、県議会でも共産党と民主県民連合が、戦争法廃止を求める意見書が初めて共同提案されたことは画期的です。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：宮川えみ子県議

補正予算関連の審議で、人事院勧告を受け職員の給与改定（+0.17%）は賛成、知事等・議員の歳費値上げは反対しました。他党は全部賛成。

当初予算の審議では、県職員も市町村職員も引き続き深刻な職員不足を指摘し増員を求めました。県職員では知事会での他県等からの応援では、要請197人に対し180人程度の確保（去年は206人に対し150人）です。30日以上長期病欠休暇は、大震災の年から増え続けています。2010年が101人に対し、2014年は131人で、そのうち精神疾患は63人から90人に増えています。各市町村職員不足は、支援要望425人に対し314人（去年は422人に対し386人）しか確保されていません。

東電に対する自治体の損害賠償では、県の要求に対しては69%、各市町村は14%しか支払われておりません。

危機管理部では、国が会津方面の「放射線監視装置」を撤去して避難区域内に移設するのに対し、住民の同意なしに行わないよう国に求めるべきと質しました。

消防団の充実強化については、①避難地域の消防団は、検閲・PRなど組織維持中

心に活動する、②全県的には大規模災害時のOBの組織作り、③女性消防団では予防・救護・避難所運営などの活躍推進、④後継者づくりでは高校訪問、⑤サラリーマンが8割なので会社訪問で協力要請などの説明でした。福島県の消防団は全国5番目に多いのですが1954年比では6割です。原発収束関連では、メルトダウン判断基準のマニュアルを5年後の今になって発見した、気づいたということについては、元日本原子力研究開発機構上級研究主席の田辺文也さんが、「微候ベース手順書」に従っていたら、2号・3号の炉心溶融を防げたのではないかと述べていることを紹介し、本来は福島県もこのような検証をすべきと質しました。

汚染水対策は、いろいろやっているが結局減っていないことが明らかになりました。

原発労働者の危険手当を手元に必ず届くよう、また、溶融燃料に近づく作業になるので健康管理強化を東電に強く申し入れるよう求めました。

◆企画環境常任委員会：神山悦子県議

○企画調整部

2月整理予算では、復興公営住宅整備等の「復興加速化交付金約158億円」を長期避難者生活拠点形成基金へ積立てすること、「福島特定原子力施設地域復興交付金約33億円」を積立てるための基金設置条例などが提案されました。特定原子力施設とは、福島第一原子力発電所のことで、従来の電源立地地域対策交付金を振り替えるものです。

当初予算は、これらの基金も活用し、今後の5年間の「復興・創生期間」と位置づけ、2020年東京オリンピック・パラリンピックをも見据えて、避難地域や浜通り地域の復興加速化、ロボット関連産業など新産業支援、イノベーション・コースト構想は3月11日に閣議決定されたとして新年度から本格化する方針です。

地方創生の計画も、国の交付金も活用し市町村や企業を支援していくと説明。しかし、国の地方創生のねらいは、地方のさらなる選択と集中、指定管理者など外部委託化を図るもので、真の地方再生とは逆行するものと指摘。

○避難地域復興局

先の見通しがないまま来年3月末で避難指示解除を迫られ、新年度は避難区域の住民にとっては大変な1年になること。これは、昨年6月の国の指針改定が背景になっており、仮設住宅や借り上げ住宅を一律に打ち切るべきでないとは指摘。そもそも、復興公営住宅の入居対象を帰還困難区域と居住制限区域の住民に限定しているため、解除された檜葉町の住民は入居対象外です。

一方、県は新年度から県内外の自主避難者に対し、県独自の家賃補助制度を来年4月以降適用させますが、県内自主避難者は妊婦と子どもがいる世帯のみであり、家賃補助も段階的に減額し2年間と限定していることに対し、自主避難者の11団体が、6千人余の署名をそえて継続要望を国・県に提出したことから、見直しを求めました。

県は新年度から地震・津波による被災世帯に対し、宅地造成などの遅れがある場合

は仮設住宅の供与期間の「特定延長」を認めます。対象はいわき市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町の5市町です。

○原子力損害対策

東電による営業損害賠償の打ち切りや農業賠償の問題などへ対応すべく、県の原子力損害対策協議会の全体会を開くよう求めましたが、明確な回答はありません。

○生活環境部

市町村の除染対策については、2月補正で、債務負担行為を541億円から913億5千万円まで限度額・積算基礎を増額しました。

当初予算の審査では、市町村除染の現状と中間貯蔵施設の試験搬入の現状を質問。昨年12月末時点で、全体計画に対する市町村の住宅の除染実施率は、「調査にて終了」を除くと60.4%（発注は89.3%）ですが、道路や側溝の除染は、41.6%（発注は66.9%）と半数にも満たない状況であり、あと1年間ですべて完了させるのは無理ではないかと指摘。しかし、県は、「この1年間で終了できるよう頑張る」としか答弁しません。

また、市町村が仮置場など現場で保管している全体量は、推計で約480万 m^3 と答弁。国が行っている直轄除染での約560万 m^3 を加えると、実に約1000万 m^3 （約1 m^3 =1袋）超です。そのうち、パイロット事業（試験搬送）で搬送済みは、今年度末でわずか約4万3千 m^3 の見込みです。

一方、中間貯蔵施設の用地交渉の契約済み件数は、登記上の2,365人の地権者に対し69件、約3%であり、面積では約1600haに対し約18.5ha、約1%にすぎません。元石原環境大臣の「最後は金目でしょ」発言に象徴されるように、環境省が上から目線の対応が問題だったと指摘。県は、新年度から用地交渉を打開する等のため、国へ県職員を10人派遣します。

常磐共同火力由来発電所が、虚偽の排ガス量データをいわき市へ報告していた問題については、今年2月、県は同社に対し再発防止策の徹底とその進捗状況を報告するよう文書で申し入れたと答弁。また、同社が開発した高効率石炭火発（IGCC）は、CO₂排出量がLNGの2倍と指摘し、昨年の「パリ協定」に基づき、IGCCを見直すよう求めても、県はIGCCの火力発電を推進していくとの考えです。

中山間地への足の確保としてデマンド型タクシーを推進すること、JR只見線の復旧の遅れなどを指摘。イノシシ対策については、避難による5年間で野生動物の生態系がすっかり変化していると指摘し、それに見合った対応策が必要と求めました。

◆商労文教常任委員会：吉田英策県議

○商工労働部

2016年度当初予算にイノベーション関連予算が盛り込まれました。ロボットテストフィールド関連です。被災地の復興として広大な地域にロボット関連の施設を作

り、地元企業の参入を支援すると言います。予定地の選定はこれからです。また、航空宇宙産業の推進が取り上げられています。今回の予算では、セミナーや研修など県内企業への啓発活動のようですが、県はイノベーションコースト構想に位置付け推進すると言います。航空宇宙産業は軍事と密接に結び付きます。そして高度な技術が必要なことから県内参入企業がまだ少ないということがあります。県では技術指導を通して、参入を促進するとしていますが大手優先、地元置き去りになることが最も懸念されます。また原子力災害被災事業者事業再開支援事業では、被災した事業者が元の場所に戻れば4分の3の補助、戻らず別な地域で事業を再開すれば3分の1の補助ですが、被災した事業者全て支援という観点ではなく、帰還を促すための政策です。

○教育庁

スクールソーシャルワーカーの増員と常勤化、義務教育学校について教育庁の考えをたどりました。スクールソーシャルワーカーは、7人の増員と時給は3000円から3500円に引き上げたものの常勤化はできないとの答弁でした。問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーは保護者、学校、関係機関との懇談や連絡調整など場合によっては時間外の対応が迫られますが、身分があいまいです。常勤化は子どもや学校にとっても大事なことです。引き続き要望していきます。小中一貫教育である義務教育学校は、県内では2年後に1市で実施するとのこと。何よりも子どもたち、教職員、地域の方々の合意と納得が大前提です。

また、教育長から本委員会に対して、教科書選定に際し教員が閲覧し業者から金品を受領していたとして謝罪しました。

○労働委員会、企業局

労働委員会は、出前講座（ワークルール）のとりくみが報告されました。労働に関する基礎知識と困ったときの窓口相談などを若い人に知ってほしいという取り組みです。また、原発、除染関係の労働相談では、賃金未払い、退職させてくれない、休業補償がないなどの相談で相談件数は増えています。

企業局では、工業用水との関係で好間石炭火力発電所の進捗状況を聞くと、県の環境アセスメントは終わったが、操業は未定とのことでした。

◆農林水産常任委員会：阿部裕美子県議

復旧復興事業として被災地域農業復興総合支援事業約12億円の大幅な減額補正は大熊町の植物工場建設予定が本体工事を次年度に繰り越すものであり、イチゴ栽培に取り組むとされていますが、川内村の野菜工場が廃止になっている例もあり、施設の規模や販路の問題など十分に検討を加える必要を指摘。

「ふくしま農林水産業新生プラン」に向けて9つのプロジェクト、7つの施策の展開を目指すとしています。

強い農業づくり整備事業や青年就農給付金事業、ふくしまの未来をつくる新・農業人

育成・確保支援事業などが予算化されていますが、T P Pはそれらの努力さえも壊すものとして国に対して批准しないことを求めるべきと主張しました。

J Aふくしまが東京大学鈴木教授に依頼したT P P影響試算は全体で4 2 1億円の減少、全産業の生産額6 0 3億円の減少、雇用は1万8千人減少の試算とされました。これに比べて本県試算は1 7億1千万円から3 2億円と過小評価ではないかと指摘。農地集約や大規模農家育成では福島県の風土にあった農業は守れないのではないかと指摘。家族農業支援策を求めました。

鳥獣害対策費は前年比約6 7 0 0万円増となりましたが、イノシシ被害が深刻ななか、増額すべきと主張しました。

T P P対応については、国の予算が間に合わず、追加補正に産地パワーアップ事業費などが予算化されたが、農地集約や大規模化のくりかえしでは経営農家減少の歯止めにならないと指摘。

議案第5 1号農地法に係る事務処理の特例に関する条例については農地法の改正により、農地の番人である農業委員会が地域の実情に応じた判断を狭められるものにつながることから反対しました。

◆土木常任委員会：宮本しづえ県議

当初予算審査では、土木職員増員、確保については、新年度技術職員は8人の減になり、土木部職員の長期療養休職者が3 4人、内、精神疾患は2 9人に上ると答えました。新年度から県は職員不足をカバーするために、コンストラクションマネジメント業務を大手のコンサルタント会社やJ Vに委託する計画です。公共事業を県職員に代わり設計から工事管理までを委託するマネジメント事業費が生まれ、債務負担行為の議案が提出されています。技術職員の不足を補い事業の促進を図るためとの説明に対し、これだけの災害に対して対応できる県職員を育成する機会をとらえ、外注頼みでない自前の職員育成の観点が必要ではないかと指摘しました。

小名浜東港は、2 0 1 5年度に国と県がそれぞれに事業評価を行い事業費の見直しが行われ、これまで総事業費7 3 0億円だったものが、9 5 3億円に膨らみました。2 0 1 6年度分の国、県合わせた事業費は1 3 4億円を計上、全体事業費の占める進捗率は8 5%となります。石炭輸入のための国際バルク港として整備費を上乗せしたため、当初の整備費はすでに超過してもまだ8 5%に留まっているのです。石炭の大量輸入は見直す時期が必ず来ることを踏まえ、活用を検討すべきと指摘しました。

広島土砂災害を踏まえて土砂災害危険個所の基礎調査を5年で終了することとされたことから、県の取り組み強化を求めてきました。2 0 1 6年度末での基礎調査の実施率は8 9. 6%になる見込みで、2 0 1 9年までには完了できる見通しと答弁。

来年3月で仮設住宅の入居期間が避難指示区域を除き終了する問題で、対象世帯がどれだけあるかの質問に7 0 0 0戸と答弁。これらの世帯に対して、県が全庁挙げて訪問し意向を確認し対応する方針だと答えました。広野町のように全町避難した自治体で、まだ半分の世帯も帰還していない現状を見るなら、仮設の打ち切りは重大な混

乱をもたらす可能性があることを指摘。原発事故の未曾有の被害に見舞われた福島県として、仮設の考え方を広くとらえた対応が必要だと求めました。

住宅確保困難な世帯への支援を行う団体に補助する事業も組まれていますが、入居要件を満たさない若者への対策で、福島に住み結婚し子育てできるように、人口減少対策を住宅確保の面から支援策を検討するよう求めました。

◆避難地域復興・創生対策特別委員会：神山悦子県議、吉田英策県議

今後2年間の審査は、①避難地域復興・再生対策、②原発事故収束対策についての調査事項を確認。その概要について、避難地域復興局、土木部、教育庁、保健福祉部、生活環境部、危機管理部から概要説明を聴取。

避難地域の教員増を進めるとしながら、教員は国の加配頼みであり、正教員の増員を図るよう求めたほか、浜通り地域の医療体制の整備、原子力防災体制の初期対応の課題、除染や中間貯蔵施設の問題などについて県の考えを質しました。

◆人口問題対策特別委員会：宮本しづえ県議

当局がこの間の取り組みの概要を説明。①人材確保と交流、②結婚、出産、子育て支援、③健康ふくしまの実現の3つの調査を行うことを確認しました。

国のひと、まち、しごと法に基づき県は人口ビジョンと総合戦略の策定が義務付けられたため、昨年末に計画がつけられたところです。策定に当たり、県民に行ったアンケート調査では、結婚、子育てについて経済的な不安、子育てしながら働き続けることへの不安が挙げられていたにもかかわらず、できた計画はその要求とは程遠いものとなっていることを指摘し、県民の暮らしの実態や要求に根ざした対策をこの委員会として検討すべきとの意見を述べました。

◆地域創生・産業振興対策特別委員会：宮川えみ子県議

商工労働部長から、地域産業に向けた新産業対策について、地域の特性を生かした産業振興についての概要説明がありました。

また、農林水産部長からは、安全安心の提供、農業の再生、森林林業の再生、水産業の再生、風評・風化対策についての概要説明がありました。

三、意見書の結果と特徴について

(1) 可決された意見書と各会派の対応

〈全会一致〉

- ◇旧警戒区域内の家畜死体の処理の早急な実施及び汚染牧草の取扱いに対する対策の強化を求める意見書
- ◇JR只見線の早急全線復旧を強く求める意見書
- ◇地域公共交通の維持・発展のための財政支援の強化・拡充を求める意見書
- ◇介護職員の人材確保を求める意見書

- ◇児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書
- ◇最低賃金の引き上げを求める意見書
- ◇福島県の本格的な漁業再開に向けた積極的関与を求める意見書

〈日本共産党県議団と民主・県民連合が反対〉

- ◇地方公会計の整備促進を求める意見書
- ◇軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化を求める意見書

〈日本共産党県議団が反対〉

- ◇別居・離婚後の親子の断絶を防止するための法整備を求める意見書
- ◇農林水産分野におけるTPP協定の影響に関する国民の不安を払拭する対策の確実な実行を求める意見書

(2) 日本共産党県議団が提案し、否決された意見書

〈日本共産党、民主・県民連合、未来ネットが賛成〉

- ◇安全法相関連2法案を廃止し、立憲主義に基づいた政権運営を求める意見書
(日本共産党と民主・県民連合が共同提案)

〈日本共産党県議団のみが賛成〉

- ◇国会決議に反するTPP協定の批准は行わないことを求める意見書
- ◇労働時間と解雇の規制強化を求める意見書

以 上